

問20 「自主防災組織について説明してください」

私たちの町会でも自主防災組織の設置を検討したいと考えています。町会員に分かりやすい説明を行いたいのので、自主防災組織の概要を説明してください。
また、市の支援制度はどのようになっていますか。

答 「自主防災組織は、災害発生時の被害を最小限にくい止める重要な役割を担っています」

市では、大規模な災害を想定した予防対策、応急対策、復旧対策などに係る計画を策定しています。

阪神・淡路大震災のような大地震が発生すると、同時多発的な火災の発生や家屋の倒壊、道路の損壊などの大規模な被害が予想されます。このような災害が発生しますと、市や消防などの応急活動には、限界が生じるものと思われれます。

自主防災組織は、地域の皆さん方の自発的な助け合いの精神に基づく組織であり、災害が発生した時に地域の方が力を合わせて組織的に活動し、被害を最小限にくい止めるといっても重要な役割を担うものです。

この自主防災組織において、いざという時のために初期消火、救出救護、避難誘導などの訓練を重ねておくことで二次的な被害を少しでも軽減することができるものと考えています。

現在では、市内にある273町会の内、6割を超える

町会で自主防災組織が設立されており、活発な活動を展開しています。（平成18年3月末現在、174団体）

自主防災組織の日頃の活動については、「自主防災組織災害行動マニュアル」がありますので、ぜひ、御活用ください。各種訓練の実施につきましても、御希望に応じて消防署との連携を図りながら行っていきます。

また、自主防災組織に対する市の支援制度には、「自主防災組織設立補助金」と「自主防災組織運営補助金」があります。

なお、運営補助金の交付申請などにつきましては、毎年3月頃に文書でお知らせをいたします。

● 設立補助金

100世帯まで 基本額100,000円以内

100世帯超 基本額+世帯数(100世帯除く)×100円

● 運営補助金

30,000円（年1回）

【問い合わせ先】

◎防災安全課

TEL：7167-1115

